

事故防止及び発生時対応マニュアル

1. はじめに

利用者が安心・安全にサービスを利用することが出来るように、事故を未然に防ぐよう努めるとともに、万が一事故が発生した場合には迅速かつ的確に対応できるようなマニュアルを策定する。

2. 基本的な考え方

事業所は利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、当法人の理念や放課後等デイサービスガイドラインの方針でサービスを提供できるよう努力が必要である。

その前提として事業所はあらかじめ起こり得る事故を予想し、事故が起きないように、日頃から「備える」ことが重要であり、また万が一事故が発生した場合においても、利用者の生命や身体に重大な影響が生じないように、被害を最小限に抑えることが重要である。

このため事業所は事故が発生した場合だけでなく、事故が発生しそうになった場合（いわゆるヒヤリハット）について、その事実関係を把握し、その後の防止に努めることが大切である。また職員と利用者との関係性が十分に築けており、利用者の特徴に合わせた支援を行うことで事故やトラブル発生リスクを減らすことが出来る。

3. 事故防止

（1）利用者の特性の把握

利用者一人ひとりの障害や心身の特徴から、どのような事故が起こり得るか予想し、職員一人ひとりが対人援助技術の向上と職員と利用者との関係性から最も効果的な方法でその行動に対処できるよう日頃からミーティング等で情報や支援方法を共有することが重要である。

（2）風通しのよい職場作り

事故防止対策は、すべての職員で取り組むことが大切である。日頃から現場の課題等を明らかにし、職員とともに対応策を構築していくことが求められる。また各職員も一人で支援方法について判断せず、他の職員等に相談するよう心がける。

（3）家族とのコミュニケーション

利用契約時においては事業所からの一方的な説明で終わるのではなく、双方向のコミュニケーションの場ととらえ予想されるリスクについても事前に説明し十分に理解を得る。

(4) 事業所内外の環境整備

- ・ 物品およびおもちゃ等破損がないか確認し、必要に応じて修理する。
- ・ はさみなど危険度の高い道具を管理する。
- ・ かんしゃくやパニック、他害がある利用者の様子をしっかりと観察し、投げられる物を遠ざけるなどの処置を行う。
- ・ はさみなど危険度の高い道具を管理する。
- ・ おもちゃが散乱し踏みつけや転倒などが起きないように片付けを優先する。
- ・ 外出時は利用者の特徴を把握し、職員と対応する利用者との関係性やその特徴に合わせた支援を行う。
- ・ 食事やおもちゃがのどにつまらないよう見守りを行う。

(5) 送迎車

- ・ 乗車前にガソリンの残量を確認する。また定期点検等を実施し、安全して走行できる状態を保っているかチェックする。
- ・ 利用者の特徴を把握し、事前に座席配置を決めておく。
- ・ 乗降時のドアの開閉、飛び出しなどに十分に注意する。
- ・ 車の運転は速度、車間距離、一旦停止、歩行者や自転車に十分注意し、事故や道路交通法違反がないようにする。

(6) 食物アレルギー

- ・ 食物アレルギーの有無を事前に把握し職員間で共有する。

4. 事故発生時

(1) 傷病・体調急変の発見

- ・ 緊急時対応フローチャート参照

(2) 送迎中

- ・ 車を安全な場所に止め傷病者の確認をする。
- ・ 119 番通報及び 110 番通報を行う。
- ・ 管理者に連絡し、他の利用者を乗せ換えるため車の手配を行う。

(3) 行方不明

- ・ 初期検索は事故発生から 30 分を限度とする。また外出時など、当該利用者以外の安全確保が現場にいる支援者のみで困難な場合は、地域に協力を依頼する。
見つからない場合は直ちに 110 番通報及び家族への連絡を行う。

5. 報告

(1) 報告の作成

- ・ 状況を把握している職員が事故報告書を作成する。
- ・ 必要に応じて賠償保険等の手続を行う。

(2) 原因究明

- ・ 職員ミーティングで改善点等再発防止に向けて話し合う。